

関係施設

【リサイクルセンター】

所在地	和寒町字東丘31番地
電話番号	32-4747
受入日	月曜日～金曜日・第4日曜日 (8月15日・12月31日～1月3日は休業日)
受入時間	午前9時～午後4時
受入品目	・燃やせるごみ ・容器包装プラスチックごみ ・粗大ごみ ・拠点回収ごみ(白色トレイ、有害ごみ等) ・燃やせないごみ ・資源ごみ ・小型家電



【町民センター】

所在地	和寒町字西町120番地
電話番号	32-2421
受入日	12月31日～1月3日は休館
受入時間	午前8時30分～午後10時
受入品目	・拠点回収ごみ(白色トレイ、有害ごみ、牛乳パック)



【和寒町役場】

所在地	和寒町字西町120番地
電話番号	32-2421
受入日	月曜日～金曜日 (祝祭日・12月31日～1月5日は休業日)
受入時間	午前8時30分～午後5時15分
受入品目	小型家電

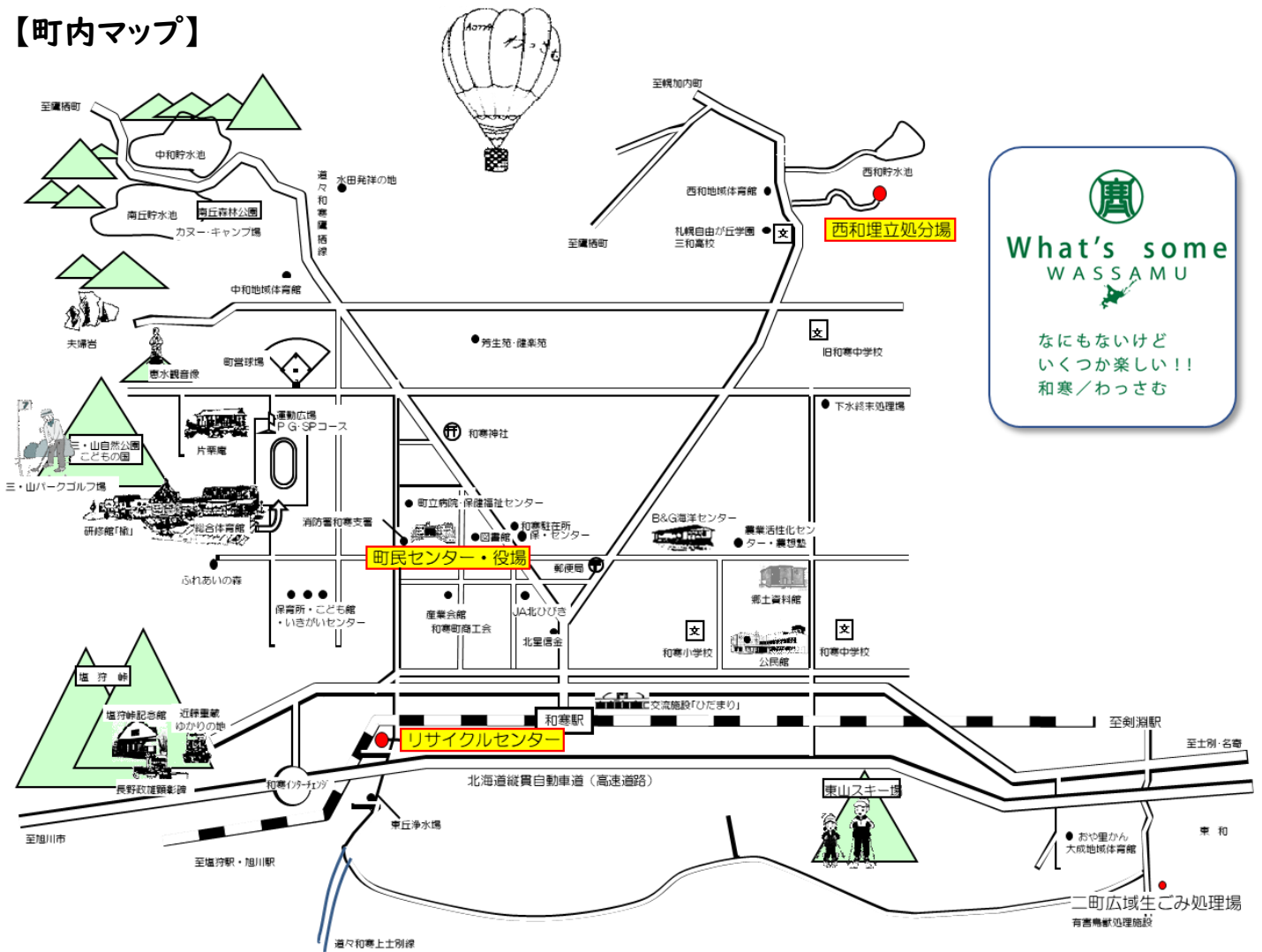


【西和埋立処分場】

所在地	和寒町字西和375番地
電話番号	32-7474
受入日	毎週火曜日・木枝草の収集日 (8月15日、12月31日～1月3日は休業日)
受入時間	午前9時～午後3時
受入品目	庭木・枝・草



【町内マップ】



子育て世帯等への支援

紙おむつ等の衛生ごみが日常的に出る乳幼児、要介護者、障がいのある方等のいる世帯に対し、指定ごみ袋を**無償交付**しています。

対象の世帯	交付基準
<ul style="list-style-type: none"> ● 3歳未満のお子さんのいる世帯 ● 次に該当する方がいらっしゃる世帯 ・ 和寒町社会福祉協議会の紙おむつ購入費の助成を受けていらっしゃる方 ・ 障がい者日常生活用具等給付事業（ストマ・紙おむつ）の支給を受けている方 ・ 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の交付を受け障がい区分が下肢又は体幹に該当し、紙おむつ、ストマ、収尿袋等を利用している方 ・ グループホームに入居し、紙おむつを利用している方 	<p>対象者 1 人につき 月 20L の袋 5 枚</p>

支援を受けるには申請が必要ですので、対象となる方は住民課環境衛生係（32-2422）までお問い合わせください。

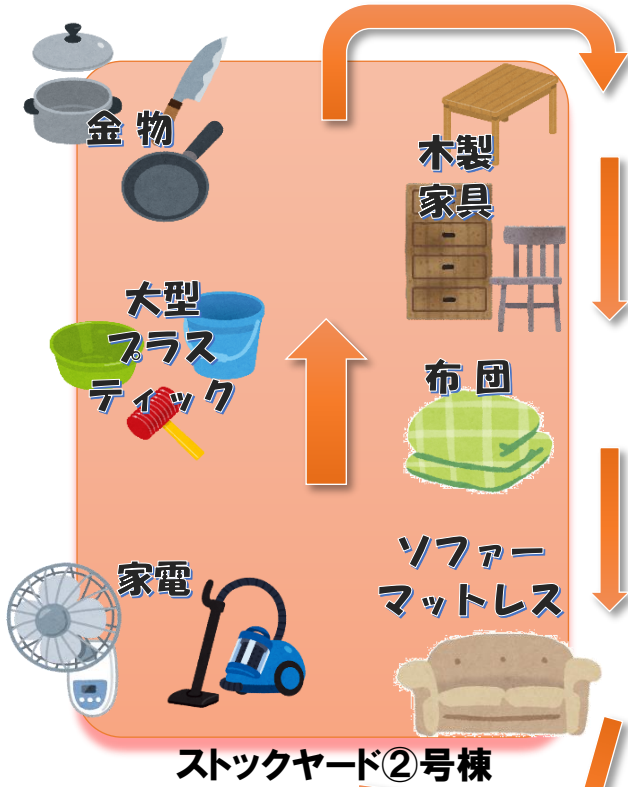
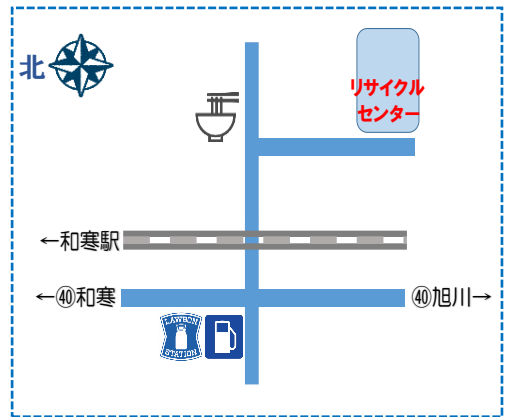
美化活動について

使用する袋は、**市販の透明・半透明の袋**をご使用ください。
ボランティア等の清掃活動をする場合は、事前に住民課環境衛生係にご連絡ください。集められたごみを回収します。**処理手数料**はかかりません。



リサイクルセンター 敷地内略図

☎32-4747



計量を終えた
「燃やせるごみ」
「燃やせないごみ」
「粗大ごみ」の重さに
応じた手数料をお支
払いいただきます。



車に積載したごみごと計量し、
ストックヤードで降ろした後、
再び計量して
ごみの重量を確認します。



資源ごみは
こちらに⇒

